

一般競争入札説明書

2026年 6月9日

2026年 6月9日付をもって公告した一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

記

1 工事発注者

〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171番地
社会福祉法人はるにれの里 理事長 加藤 潔
TEL0133-62-8360 FAX0133-72-1316

2 対象工事

- (1) 工事名 「(仮称)樽川はまなす園 日中支援型グループホーム」新築工事
- (2) 工事場所 石狩市樽川3条3丁目12、13、14、15、16、17-1
- (3) 工事概要 木造 地上2階建て 準耐火構造
建築面積：545.72㎡ 延床面積：910.42㎡
- (4) 工期 契約締結日から2027年2月26日まで

3 入札参加資格

- (1) 入札参加者は単体企業であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北海道の「令和7年度・令和8年度建設工事競争入札参加者名簿」に登録され、業種(建築工事)の格付等級Aで承認されていること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成4年9月11日局総第461号)の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 北海道暴力団の排除の推進に関する条例(平成22年条例第57号。以下「条例」という。)に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等(申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。)が暴力団員(条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
 - イ 暴力団(条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
- ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - イ 申請者と3カ月以上の雇用関係があること。
- (8) 現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (9) 対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者（以下「受託者」という。）でないこと。
- (10) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (11) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (12) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (13) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- (14) 北海道に建設業法第3条第1項に規定する本店又は支店等を有していること。
- (15) 建設業経営事項審査結果において建築一式の総合評定値が1000以上であること。
- (16) 原則として、過去10年間に元請として同種同等の社会福祉施設の施工実績があること。
- (17) 過去10年間に木造500㎡以上の施工実績があること。
- (18) その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

4 入札参加申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる資格を有するか確認を受けるため、次に従い、この説明書が定める様式2による申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書類

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 同種工事施工実績調書（様式2）
- ウ 同種業務の履行を証する書面（工事施工証明書又は契約書（写）及び工事概要（写）
- エ 配置予定技術者経歴書（様式3）及び資格を確認できる書類（保有資格及び雇用関係を確認できる書類等）
- オ 特定関係調書（様式4）
- カ 北海道競争入札参加資格認定通知書（写）
- キ その他必要と認める書類（申出書（別紙））

(2) 提出期間

2026年6月9日（火）から2026年6月12日（金）。
午前9時から午後5時まで。

(3) 提出場所

〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171番地
社会福祉法人はるにれの里（法人本部：オノビル2階）
担当者 事務局長 小野 司

(4) 提出方法

1部を持参して提出することとする。

(5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

5 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- (2) 審査結果は、2026年6月18日（木）までに申請者に書面にて通知する。なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。書面は、2026年6月19日（金）までに、4の（3）に記載の場所まで持参すること。

6 入札方法、開札等

- (1) 入札場所 〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171番地
社会福祉法人はるにれの里
(法人本部：オノビル3階ミーティングルーム)
- (2) 入札日時 2026年7月7日（火） 午前10時00分
- (3) 開札の日時 2026年7月7日（火） 入札終了後直ちに開札
- (4) 開札場所 (1)に同様
- (5) 提出方法 (2)の日時に直接持参とすること。
- (6) 開札は、入札終了後、直ちに6（1）で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち会うこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金：契約保証金は、免除する。

8 落札者の決定方法

- (1) 本工事の予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は3回とし、3回で落札しない場合は入札を不調とする。
- (3) 最低の価格の入札者が複数いた場合はくじ引きとする。

9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(消費税相当額を含んだ額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 前金払及び部分払

- (1) 前金払：無し
- (2) 部分払：無し

11 設計図書等の閲覧及び配布

(1) 閲 覧

ア 期 間：2026年6月9日(火)から2026年6月12日(金)まで。
午前9時から午後5時まで。

イ 場 所：社会福祉法人はるにれの里（法人本部：オノビル2階）
（〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171番地）

(2) 配 布 入札参加希望者に限り設計図書及び北海道の「建設工事競争入札心得」を下記の通り配布する。

ア 期 間：2026年6月9日(火)から2026年6月12日(金)まで。
午前9時から午後5時まで。

イ 場 所：社会福祉法人はるにれの里（法人本部：オノビル2階）
（〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171番地）

ウ 配布形式：CD-R 又は DVD-R（PDF ファイル形式）

なお、来所については事前に電話連絡すること。

12 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期限

期 限：2026年6月22日(月)午後5時まで。

(2) 受付場所：株式会社 安藤敏郎建築設計事務所 担当者 佐藤 未幸
（札幌市中央区宮ヶ丘2丁目1-2ヒルサイドテラス2F）

TEL 011-641-7832 FAX 011-641-6929 Email: m-satoh@ando-sekkei.co.jp

(3) 提出方法

質疑書の提出はExcel形式の質疑書をメールに添付して提出の事。

(4) 回答日時

2026年6月26日(金)午後5時まで。

(5) 回答方法

全社担当者宛にメールに添付して回答する。

13 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であるかを申し出ること。

14 契約書作成の要否

契約書は本公告、説明書に準じ作成する。(ただし、削除改訂部分その他については別途指示する。) その他、建築関係民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準じることとする。

15 その他

(1) 開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者(代理人)の記載又は押印がなされていない入札

イ 入札書の金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

- エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札
- オ 入札に関し不正の行為をした者の入札
- カ 委任状を持参しない代理人がした入札
- キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

- (2) 入札参加者は、本法人の経理規程、北海道が定める「建設工事手続マニュアル」及びその他関係法令を遵守すること。
- (3) 入札に関する必要な各種書類の様式(申請書、委任状等)については、この説明書の様式を参考にして、入札に参加する者が作成すること。
- (4) 以下に係る費用は工事請負者の負担とする。
諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用
- (5) 2027年2月26日の竣工は本体工事のみで可とする。
- (6) 貸与したCD-R又はDVD-Rの設計図書は、入札日までに返却すること。

16 問い合わせ先

社会福祉法人はるにれの里

担当：小野 司

TEL 0133-62-8360 FAX 0133-72-1316